

## 中小企業経営革新計画の承認について

資料提供  
平成30年5月31日  
課名：経営革新課  
担当者：松岡  
内線：3371  
直通電話：082-513-3371

中小企業等経営強化法（平成28年7月1日施行）に基づき申請のあった経営革新計画を、平成30年5月に35件承認しました。この承認により本県での総承認件数は3,303件となりました。

中小企業等経営強化法は、新商品・新サービスの開発などの中小企業の経営革新計画を県知事が承認することにより、融資などで、幅広く支援するものです。

### ○5月に承認した経営革新計画

申請者所在地	設立	資本金(千円)	従業員(人)	業種	経営革新計画のテーマ
(有) 数田呉服店 呉市音戸町	昭和29年	3,000	7	飲食店	食品製造への業態拡大による「天仁庵オリジナル商品」の製造体制の構築及び事業化
(株) 荒谷商会 呉市苗代町	昭和59年	10,000	43	機械器具卸売業	IT/IoTを活用する仕入・販売システムの構築及び売上増に対応する部品庫等の拡充
(株) 加藤組 三次市十日市東	昭和32年	48,000	129	総合工事業	建設現場のICT化による生産性・安全性の向上
(株) ヤスタ 府中市目崎町	昭和61年	10,000	7	繊維工業	最新の3D-CADによるパターンづくりの生産プロセスの向上
(株) ナショナルテック 福山市御門町	平成22年	5,000	11	生産用機械器具製造業	生産システム改革による異業種市場への参入
(有) 甲斐瓦工業 福山市駅家町	昭和59年	5,000	6	職別工事業（設備工事業を除く）	屋根工事全般に対応できる一貫体制の構築による生産性の向上・新規顧客開拓
東和工業(株) 福山市東村町	平成26年	10,000	49	木材・木製品製造業（家具を除く）	丸棒のラッピング加工法の開発及び丸棒手すりの量産体制の構築
(株) アズサプランニング 広島市中区大手町	平成29年	10,000	1	機械器具卸売業	二重構造の裏起毛タイツの開発及び独自製法による生産体制の構築
山陽精螺工業(株) 安芸高田市吉田町	昭和24年	10,000	73	生産用機械器具製造業	内製と外注の機能分担による高精度部品の超仕上工程の構築
(株) ニシキプリント 広島市西区商工センター	昭和50年	50,000	33	印刷・同関連業	極小ロット製本に対応した設備投資による自費出版事業の展開
(株) ハイブリッド 東広島市高屋町	昭和55年	98,000	86	電子部品・デバイス・電子回路製造業	高品質かつ高効率な生産体制の確立による事業構造の再構築
(有) ビーライフバンク 広島市安佐北区安佐町	昭和35年	10,000	15	家具・装備品製造業	木工品の品質向上と安定供給体制の構築
(株) エムネス 広島市南区東雲本町	平成12年	172,501	18	専門サービス業（ほかに分類されないもの）	医療支援クラウドサービスの汎用化実現
カジウメ工業(株) 呉市音戸町	昭和47年	10,000	40	金属製品製造業	高精度検査機器導入と検査基準確立によるコスト削減と受注拡大
(株) ヒロヨシ 三原市皆実	昭和49年	25,000	25	機械器具卸売業	効率的な生産体制の確立と船舶用木工家具のユニット商品化の推進
(有) 広島ピーエス 東広島市福富町	平成7年	3,000	32	輸送用機械器具製造業	受具製作を含めた搬送用台車一貫製造体制の確立と新商品の生産
関戸尚子（島彩） 江田島市大柿町	平成29年	-	5	食料品製造業	ドライフルーツ製造能力向上とこれを通じる商品供給力の充実
早川真基子（HアンドB） 広島市佐伯区美鈴が丘東	平成18年	-	4	その他の小売業	アロマと花を用いたオフィス美化コンサルティング
(有) 川村製作所 廿日市市友田	昭和60年	3,000	4	生産用機械器具製造業	最新形彫り放電加工機導入による金型生産能力拡大と生産性の向上
(有) 川口商店 呉市音戸町	昭和62年	5,000	25	漁業	鮮度不良を防ぎ高付加価値体質の水産業への挑戦
(有) ワーカブル 福山市加茂町	平成8年	3,000	19	生産用機械器具製造業	付加軸加工機導入による加工振れ精度の向上
川根柚子協同組合 安芸高田市高宮町	平成24年	1,505	5	協同組合（他に分類されないもの）	川根柚子ブランドの再構築による販路拡大と商品製造能力の向上
ファイテック(株) 東広島市河内町	平成26年	500	2	生産用機械器具製造業	設備導入による当社製品の複雑化及び高精度化の達成とそれに伴う新規取引先の開拓

上記以外の企業は公表を希望されませんでした。

中小企業経営革新計画の承認制度とは、中小企業の方が、中小企業等経営強化法に基づいて、新たな事業に取り組むため「経営革新計画」を作成し、県の承認を受けた場合、その計画達成の支援策として、特利融資や信用保証枠の拡大等の優遇措置の対象となる制度です。